

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)  
(450) 【発行日】平成26年2月25日(2014.2.25)  
【公報種別】商標公報  
(111) 【登録番号】商標登録第5644283号(T5644283)  
(151) 【登録日】平成26年1月24日(2014.1.24)  
(541) 【登録商標(標準文字)】妖怪ウォッチ  
(500) 【商品及び役務の区分の数】1  
(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第14類 メダル,ペンダント,キーホルダー,記念カップ,記念たて,身飾品,ピンバッジ,貴金属,宝石箱

【国際分類第10版】  
(210) 【出願番号】商願2013-80206(T2013-80206)  
(220) 【出願日】平成25年5月27日(2013.5.27)  
(641) 【分割の表示】商願2013-44307(T2013-44307)の分割  
(732) 【商標権者】  
【識別番号】503240105  
【氏名又は名称】株式会社レベルファイブ  
【住所又は居所】福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
(740) 【代理人】  
【識別番号】230107847  
【弁護士】  
【氏名又は名称】辻 哲哉  
【法区分】平成23年改正  
【審査官】椎名 実  
(561) 【称呼(参考情報)】ヨーカイウォッチ、ヨーカイ  
【検索用文字商標(参考情報)】妖怪ウォッチ  
【類似群コード(参考情報)】  
第14類 06A02、13C02、20A01、20E01、21A02、21B01